島根県保健医療計画における施策の取組評価について

【5 疾病・5 事業及び在宅医療】

がん

令和3年度中の取組み状況(県全体)

1. がん予防(発生リスクの低減、早期発見・早期受診)の推進

- 〇がんの発生リスクについて、関係会議での説明、リーフレットへの掲載、新聞社のキャンペーン活用により周知した。具体的な生活習慣改善の取組は健康長寿しまねの推進事業において実施している。
- 〇がん検診担当者会議や担当者研修会を開催し、がん検診の利益・不利益を含めた精度管理 の正しい知識の理解促進を図った。乳がん検診従事者講習会、肺がん検診従事者講習会の開 催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、来年度へ延期とした。
- 〇全国健康保険協会島根支部や検診機関と、職域におけるがん検診の実施状況や受診率向上 に向けた働きかけに関する情報交換を行った。
- 〇各二次医療圏域の取組について、保健所で実施している「圏域がん対策推進事業」の取組 状況を確認し、必要な情報提供等を行った。
- 〇がん検診体制実態調査の結果を踏まえ、取り組むべき課題を整理し、検診体制の整備に向けて生活習慣病検診管理指導協議会各がん部会等で検討を行った。
- 〇がんの死亡・罹患の状況、がん検診受診率等のデータを収集分析し、各種会議やホームページ等で情報提供を行っている。

2. がん医療

- 〇がん診療連携拠点病院の整備指針に基づき指定更新の手続きを行った。
- 〇がん診療連携拠点病院のない空白の二次医療圏域におけるがんチーム医療の質の向上のため、雲南、大田、隠岐圏域のがん情報提供促進病院に対し研修委託事業を実施した。併せて、拠点病院(松江市立病院、松江赤十字病院、県立中央病院)に対し、地域の病院等に対する病院間連携パスの新規適用件数に併せて機能強化補助金の上乗せを行った。
- 〇山陰中央新報のがん検診受診率向上キャンペーン紙面及び「しまねのがんハンドブック」で、島根大学医学部附属病院口腔ケアセンターとともに、医科歯科連携及びがんにおける口腔ケアの重要性を周知した。
- <u>〇がん患者・家族、医療従事者、教育委員会などを構成員とする小児がん対策部会及び</u> AYA世代のがん対策部会を開催し、小児・AYA世代のがん医療にかかる情報提供につい て、意見交換を行った。
- 〇がん診療ネットワーク協議会がん診療部会において、合同研修会の活用による緩和ケア地 域連携多種職カンファレンス等による人材育成の確認を行った。
- ○第3期がん対策推進計画において、がん検診、がん診療、緩和ケアのそれぞれの体制の密な連携(機能分担)で最適な医療が提供できるよう取り組むことを掲げ、施策を実施している。
- 〇がん診療ネットワーク協議会がん診療部会において、がんの地域連携クリティカルパスの 運用状況について確認を行った。

3. 緩和ケア

- 〇がん診療連携拠点病院が実施する緩和ケア研修会への協力及び島根県医師会との共催で在宅医を対象とした緩和ケア研修会を実施した。
- ○各圏域において緩和ケアネットワーク事業を実施した。
- ○都道府県がん診療連携拠点病院が実施している緩和ケア地域連携カンファレンスにおいて、ACPの普及啓発に取り組んだ。
- 〇がん患者・家族、医療従事者、教育委員会などを構成員とする小児がん対策部会及びAYA 世代のがん対策部会を開催し、課題解決に向けた意見交換を行った。(再掲)

4. がん登録

- ○「がん登録実務者研修会」の2回開催に加え、「全国がん登録研修会」を開催して精度の 向上に努めた。
- ○がん登録情報からがんの罹患状況等を分析し、その状況を踏まえ生活習慣病管理指導協議会各がん部会等で検討を行ったとともに、各市町村・保健所や医師会、学校、マスコミへ情報提供し、がん登録情報の利活用を促した。また、がん登録データを活用した子宮頸がん検診検診精度管理事業を進めた。その他、がん登録データを活用した啓発資材(リーフレット)を作成した。

5. 患者支援

- 〇県のホームページや「しまねのがんハンドブック(しまねのがんサポートブック情報更新版)」の作成によりがん相談体制の周知を図るとともに、島根大学に委託しがん相談に携わる医療従事者を対象とした研修会を実施した。
- ○県のホームページ「しまねのがん対策」をはじめとして新聞、テレビCM、各種リーフレット、イベントなどにより情報提供を行った。
- 〇「がんサロン活動」及び「がんピアサポーター相談会」について、患者・家族、医療従事者などから成る島根県がん対策推進協議会及び患者家族支援部会、緩和ケア部会で意見交換を行った。また、「がんサロン活動」については新聞掲載やサロン誌の県ホームページへの掲載を実施し、「がんピアサポーター相談会」については島根県がん診療連携拠点病院などと方向性の検討に取り組んだ。
- 〇がん患者・家族、医療従事者、教育委員会などを構成員とする小児がん対策部会及びAYA世代のがん対策部会を開催し、世代特有の課題に関する情報共有及び課題解決に向けた意見交換を行った。(再掲)
- ○「島根県がん・生殖医療ネットワーク」と連携し、妊孕性温存療法に係る情報提供体制の 整備に取り組むとともに、妊孕性温存療法に係る費用助成事業を開始した。
- 〇がん治療による外見変貌を補完する医療用ウィッグや補正下着の購入費用の助成を行った。

6. がん教育

- 〇外部講師の活用を図るため、外部講師リストを作成し、各学校へ周知した。また、がん教育外部講師養成研修を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、来年度へ延期とした。
- ○健康づくり・健康経営を行う事業所を県が認定し支援する「しまね☆まめなカンパニー」事業により、従業員等に対するがん検診の啓発や治療と仕事の両立支援の取組を支援した。また、国立がん研究センターや県内のがん相談支援センター、図書館と協力し、正しいがん情報を得るためにがん相談支援センターや図書館の利用を促す動画を作成し、YouTubeへ公開した。

令和3年度中の取組み状況(県全体)

1. 脳卒中予防(発症予防、早期発見)の推進

- ○「健康長寿しまねの推進」の取組を中心に、脳卒中の発症に関与しているといわれる塩分の過剰摂取、喫煙、過食、過労といった生活習慣を改善するための健康づくり活動を各地域、職場で実施している。
- 〇「日本高血圧週間」に併せ、関係団体や市町村と協働し、自身の血圧への関心を高める啓 発を行った。
- 〇チラシを作成し、発症予防や症状出現時の早期受診の啓発、心房細動の早期発見、減塩に 関する啓発を関係団体の協力により実施した。
- ○「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業(健康寿命延伸強化事業)」のモデル地域において、健康実態調査を実施した。健康課題を明らかにし、現状の共有及び今後の取組について、関係機関と検討をすすめている。
- ○県内医療機関の協力を得て、脳卒中発症者状況調査を実施した。
- ○島根県循環器病対策推進協議会で協議し令和3年度に島根県循環器病対策推進計画を 策定した。
- <u>〇国保ヘルスアップ支援事業と連携し、ケーブルテレビや新聞社発行の折り込み情報誌を活用し、脳卒中、高血圧について啓発した。</u>
- ○歯周病予防、早期発見のため、歯周病唾液検査や歯っぴーまめなカード等各種媒体を活用 し、啓発を実施した。

2. 脳卒中の診断・治療

- ○中国五県、関西広域連合及び各基地病院との協定により、ドクターへりによる広域的な医療提供体制を構築し、運用している。
- 〇島根県救急業務高度化推進協議会検証体制等検討部会において、救急搬送事例の症例検討 を実施した。
- 〇隠岐病院・隠岐島前病院と県立中央病院との間で、まめネットを活用した遠隔画像診断等が実施された。
- ○循環器病対策推進協議会において取組の現状と課題を共有した。
- 〇多職種連携による口腔ケアの重要性や口腔ケアを受けやすい体制づくりについて、地域口腔ケア会議において検討されている地域もあり、その取組が他地域へ波及するよう島根県歯科医師会と検討している。
- <u>〇国保ヘルスアップ支援事業と連携し、医療関係者のオンデマンド研修システムを循環</u> 器病対策推進協議会委員の協力により構築した。年度内に配信予定。

3. 脳卒中医療連携体制

○循環器病対策推進協議会において取組の現状と課題を共有した。

4. 患者支援

〇循環器病対策推進協議会において取組の現状と課題を共有した。

心筋梗塞等の心血管疾患

令和3年度中の取組み状況(県全体)

1. 心筋梗塞等の心血管疾患の予防(発症予防、早期発見)、重症化防止の推進

- ○「健康長寿しまね推進事業」の取組を中心に、メタボリックシンドロームや高血圧等を予防するために、生活習慣改善のための健康づくり活動を地域や職場等で推進している。
- 〇「日本高血圧週間」に併せ、関係団体や市町村と協働し、自身の血圧への関心を高める啓 発を行った。
- ○「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業(健康寿命延伸強化事業)」のモデル地域において、健康実態調査を実施した。健康課題を明らかにし、現状の共有及び今後の取組について、関係機関と検討をすすめている。
- 〇平成30年3月に「第3期島根県医療費適正化計画」を策定し、県民の生活の質の維持・向上を確保しつつ、住民の視点に立った良質かつ適切な医療のサービスが提供されるように取組を進めている。
- ○歯周病予防、早期発見のため、歯周病唾液検査や歯っぴーまめなカード等各種媒体を活用 し、啓発を実施した。
- 〇島根県循環器病対策推進協議会で協議し令和3年度に島根県循環器病対策推進計画を 策定した。
- <u>〇国保ヘルスアップ支援事業と連携し、ケーブルテレビや新聞社発行の折り込み情報誌を活用し、脳卒中、高血圧について啓発した。</u>

2. 病院前救護体制の確立

○気管挿管、薬剤投与等が可能な救急救命士については、各実習病院の協力により一定の人数を確保、あるいは増加する傾向にある。

気管挿管 令和3年4月1日 205名 薬剤投与 令和3年4月1日 341名 ビデオ喉頭鏡 令和3年4月1日 171名

心肺停止前の静脈路確保及び輸液、血糖測定並びにブドウ糖溶液の投与

令和3年4月1日 301名

3. 心筋梗塞等の心血管疾患の診断・治療

- ○中国五県、関西広域連合及び各基地病院との協定により、ドクターへリによる広域的な医療提供体制を構築し、運用している。
- 〇島根県救急業務高度化推進協議会検証体制等検討部会において、救急搬送事例の症例検討 を実施した。
- ○循環器病対策推進推進協議会において取組の現状と課題を共有した。
- <u>〇国保ヘルスアップ支援事業と連携し、医療関係者のオンデマンド研修システムを循環</u> 器病対策推進協議会委員の協力により構築した。年度内に配信予定。

4. 患者支援

○循環器病対策推進推進協議会において取組の現状と課題を共有した。

令和3年度中の取組み状況(県全体)

1. 糖尿病予防(発症予防、早期発見)の推進

- ○「健康長寿しまねの推進」の取組を中心に、野菜摂取、減塩、運動等の生活習慣の改善に 関する情報を各種広報誌、イベント、啓発媒体を活用して啓発した。
- ○「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」において設定したモデル地区で健康実態調査を 実施し、得られた健康課題から今後の活動について検討した。
- ○9月を「しまね☆健康づくりチャレンジ月間」とし、歩数アップをテーマに運動促進を働きかけた。
- ○野菜摂取や減塩等の健康に配慮した商品の検証販売を行い、今後の認定制度について検討 を行った。
- ○国保ヘルスアップ支援事業でケーブルテレビ、県公式YouTubeチャンネル、新聞社発行 の折り込み情報誌等において糖尿病の予防を啓発した。
- 〇島根県保険者協議会、国保連合会と連携し、市町村国保保険者に対する研修会・地区別研修会等で特定健診受診率向上や糖尿病重症化予防対策について情報交換等を行った。
- ○重症化予防に向けた保健指導推進のため、人材育成を目的に研修会を開催し、保健指導従事者の資質向上を図った。

2. 糖尿病の診断・治療水準の向上

- ○各会議等で昨年度改定した島根県糖尿病予防・管理指針(第4版)の周知を行った。
- 〇島根県医師会糖尿病対策委員会や島根県糖尿病委員会、各圏域糖尿病関連会議で検討された取組の推進、連携を図るため、糖尿病対策圏域合同連絡会議を医師会共催で書面にて開催した。
- ○NP0法人島根糖尿病療養支援機構と連携し、糖尿病性腎症重症化予防実践者育成事業を実施し、保健指導に従事する保健師や管理栄養士等の質の向上、地域における関係職種の連携を図った。
- <u>〇国保ヘルスアップ支援事業においてオンデマンドによる専門職への研修環境を整備し</u> た<u>。</u>

3. 糖尿病による合併症予防の推進

- ○国保ヘルスアップ支援事業でケーブルテレビ、新聞社発行の折り込み情報誌において重症 化予防について啓発した。
- ○各会議等で昨年度改定した島根県糖尿病予防・管理指針(第4版)の周知を行った。
- ○糖尿病患者に対する地域での歯科受診勧奨の体制づくりを目指し、島根県歯科医師会と医 科歯科薬科連携の体制整備及び推進について取組を進めている。
- ○各会議等で昨年度改定した島根県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの周知を行った。
- ○国保ヘルスアップ支援事業において未治療者、治療中断者に対する受診勧奨のモデル事業 を実施した。
- ○世界腎臓デーに合わせて展示を行い、啓発を行った。

4. 患者支援

○平成28年3月に作成した啓発媒体等を関係機関と共有し、患者支援に活用している。

精神疾患

令和3年度中の取組み状況(県全体)

1. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 〇県内3団体(当事者・家族会・ボランティア)に対して正しい知識の普及を目的に研修実施を委託。感染予防に対策に配慮し、対面での研修を開催した(開催日:令和3年10月9日、12月11日、会場:いきいきプラザ)。
- ○令和3年度から、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業(圏域 モデル事業)を出雲圏域において開始した。
- ○島根県自立支援協議会退院支援部会を開催する(令和4年3月開催予定)。
- ○市町村ごとの協議の場設置に向けて、圏域の取組を推進した。
- ○ピアサポーター養成研修の実施に向け、ワーキングを開催した(今年度、雲南圏域と浜田 圏域において養成研修実施)。

2. 多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築

(1)各世代に対応した心の健康づくり

〇ホームページ等で相談窓口や疾患ごとの医療機関を周知するとともに、精神疾患に対する 正しい知識の普及を行った。

(2) 各疾患に対応した医療提供体制の構築

ア. 統合失調症

- ○ホームページで相談窓口や疾患ごとの医療機関を周知するとともに、精神疾患に対する正しい知識の普及を行った。
- ○二次医療圏域及び市町村において「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」を構築できるように研修会を開催した(地域生活移行地域定着研修会:2回)。
- ○精神障がい者の地域生活移行及び地域定着支援に関する協議の場を設け、関係機関と現状・課題、今後の取組の方向性について検討を行った。
- 〇連携する体制を整えているが、新型コロナウイルス感染予防の為、医療機関間の連携はとれなかった。

イ.うつ病・躁うつ病

- ○ホームページで相談窓口や各疾患ごとの医療機関を周知するとともに、精神疾患に対する 正しい知識の普及を行った。
- ○相談機関を記した「ストレスチェック表」を作成し、健康診断受診者等に配布した。

ウ. 認知症

- 〇島根県認知症施策検討委員会を1回(令和4年3月予定)開催し、認知症疾患医療センター設置や若年性認知症等の施策推進を図った。
- ○アルツハイマー月間に合わせて、各図書館を活用した書籍等展示(令和3年9月中)を実施した。
- ○認知症サポーター養成講座の実施を呼び掛けるチラシを作成・配布した。
- ○市町村職員等を対象とした「チームオレンジ研修」を実施した(24人)。
- ※県内のサポーター養成数91,407名(令和3年9月末現在)
- ○令和元年度に制作した認知症啓発に関するマンガを県内公共図書館等へ配布(5,000部) し、普及啓発した。
- 〇県内11疾患センターと協働して、「島根県認知症疾患医療センター紹介パンフレット」を 作成(令和4年3月発行予定)し、普及啓発に努めた。
- ○養成研修の受講費を補助し、認知症サポート医15名を養成した。県内のサポート医は111名(令和4年1月現在)。
- ○認知症サポート医実態調査を実施した(令和3年7月)。
- ○認知症サポート医フォローアップ研修を実施した(令和3年8月、令和4年2月予定)。
- ○県内の認知症看護認定看護師は22名(令和2年12月現在)。
- ○認知症看護認定看護師を県内で養成した(県立大学、松江医専)。
- ○関係団体、認知症疾患医療センターと連携し、次のとおり認知症対応力向上研修を実施した。
- かかりつけ医 未実施、薬剤師 未実施、歯科医師 179名、看護職員 37名、病院勤務 の医療従事者 220名
- 〇島根県福祉人材センター等へ委託し、次のとおり認知症介護研修を実施した(令和2年度 修了者数)。

基礎 75名、実践者 44名

- ○全19市町村に認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員配置済み。
- ○養成研修参加費の補助、先進事例の紹介により市町村の取組を支援した。
- ○保健所の「こころの健康相談」や認知症コールセンターの運営により、本人や家族の相談 支援を実施した。
- ○気軽に集い情報交換などができる「認知症カフェ」の設置状況を調査し、県ホームページに掲載した。16市町49カ所設置済み(令和2年12月末現在)。
- 〇若年性認知症相談支援センターを設置し、若年性認知症支援コーディネーターを3名配置 (うち西部担当1名)。
- ○医療・介護・就労等の関係者による若年性認知症自立支援ネットワーク会議(令和3年11月)を開催し、連携体制の構築図った。
- ○島根県内事業所等を対象に若年性認知症実態調査を実施した。
- ○島根県内事業所等向け若年性認知症研修会を実施(令和4年2月)。
- ○本人や家族が利用できる制度やサービスをまとめた若年性認知症ハンドブックを更新した。
- 〇市民後見人等の権利擁護人材の養成や普及啓発を実施する市町村に対し補助した(6市1町)。

エ. 児童・思春期精神疾患、発達障がい

- 〇子どもの心の診療ネットワーク事業において、拠点病院及び協力病院に心理士等を配置 し、診療体制の強化、圏域の相談支援体制構築への支援を行った。
- ○県内に2カ所設置している発達障害者支援センターに配置した地域支援マネージャー3名を中心に、各関係機関と連携して、発達障がいのある人が身近な地域で切れ目のない支援を受けられる体制整備を行った。
- ○発達障がい者支援地域協議会や圏域ブロック会議等により、当事者や家族も含めた関係機関の連携を強化した。
- ○東西2か所において基礎講座および県民向けフォーラムを開催し、発達障がいに関する普及啓発を行った。
- ○各発達障害者支援センターが開催する専門研修や保護者研修等を通じて、関係者の正しい 知識の理解及び専門性の向上を図った。
- ○身近な地域で発達障がい等、子どもの心の問題に対応できる医師を増やすために、子ども の心の診療ネットワーク事業において、小児科・精神科のかかりつけ医等を対象として、研 修及び事例検討会を実施した。
- <u>○東部発達障害者支援センターに心理職を配置して事前アセスメントを実施し、診断待機時間の短縮を図った。</u>

才. 依存症

- ○「島根県アルコール健康障がい対策連絡協議会」(令和4年2月開催予定)において、島根県アルコール健康障がい対策推進計画の進行管理を行い関係機関関係各課と課題解決を進める。
- ○地域連携協定を締結している大塚製薬と協働し、一般診療科にポスター掲示を行い、一般 住民への啓発を行った。
- ○アルコール治療拠点の精神科病院を中心に啓発研修を開催する(令和4年2月17日予定)。
- 〇ギャンブル依存症に関する相談を行うとともに、ギャンブル障がい回復トレーニングプログラムを実施した。
- ○関係団体(断酒会)に対し、民間団体支援事業等により活動に対する支援を行った。

カ. 高次脳機能障がい

- 〇成人及び小児別に研修会を開催し、一般県民や専門職、関係機関職員等への普及啓発を 行った。
- 〇高次脳機能障がい支援部会を開催し、家族、医療機関、福祉関係者等による取組の検証や 支援のあり方等の検討を進めた。
- 〇県内3カ所の地域支援拠点の地域支援コーディネーターを中心に、管内の各圏域相談支援拠点への支援や、地域連絡会議の開催、全国連絡会議や中国ブロック協議会への出席等の活動により、適切な支援をおこなうための連携体制の構築を図った。

キ. てんかん

- ○てんかん協会島根県支部と連携し、県内2会場(雲南・浜田)において子どものてんかん をテーマに研修会を開催した。
- ○てんかん患者やその家族が医療にかかる際に必要な情報を得ることができるよう、医療機関に関する情報をホームページで提供した。

ク. その他の疾患(不安障がい・PTSD・摂食障がい)

- 〇ホームページで相談窓口や疾患ごとの医療機関を周知するとともに、精神疾患に対する正 しい知識の普及を行った。
- ○子どもの心の診療ネットワーク事業において、拠点病院及び協力病院に心理士等を配置 し、診療体制の強化、圏域の相談支援体制構築への支援を行った。

3. 精神科医療体制等の整備

(1)精神科救急医療体制

- ○各圏域において、24時間365日精神科救急に対応できるよう、空床確保を行った。
- 〇県立こころの医療センターにおいて、精神科救急情報センターとして、24時間365日対応できる窓口を設置した。

(2)一般診療科との連携体制

○関係機関との情報共有等のため、島根県自死対策連絡協議会を開催した。

(3)災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備

- ODPAT先遣隊のスキルアップを図るため、国の実施する研修等に参加した。
- ○DPAT後続隊の技能維持のための研修を実施した。

(4)医療観察制度

- 〇松江保護観察所が召集する、地域ケア会議に参加し、支援の現状及び今後の支援方針を関係機関と共に確認した。
- 〇島根医療観察制度運営連絡協議会(事務局:松江保護観察所、令和3年度は紙面開催の予定)への参加。

(5) ひきこもり支援

- 〇各機関と情報共有できる体制は整えているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、会 議の開催は見送った。
- 〇心と体の相談センターに設置している「島根県ひきこもり支援センター」において、ひき こもり状態にある当事者や家族からの相談対応や小集団活動などの各種支援を行うととも に、市町村等関係機関への専門的支援や各圏域での家族教室を開催した。
- 〇益田圏域における、ひきこもり支援センター地域拠点業務を社会医療法人正光会と委託契約を締結した。相談員研修を実施し、令和4年1月に地域拠点を開設し、各種業務を実施した。

救急医療

令和3年度中の取組み状況(県全体)

1. 救急医療体制

- ○関係機関による会議を開催し、救急医療体制の維持充実を図っている。
- ○中国五県、関西広域連合及び各基地病院との協定により、ドクターへリによる広域的な医療提供体制を構築し、運用している。
- 〇島根県救急業務高度化推進協議会検証体制等検討部会において、救急搬送事例の症例検討 を実施した。
- ○市民公開講座(県立中央病院主催)や県政広報誌において運航10周年を迎えたドクターへリの有効性を広く周知した。
- <u>○市民公開講座(県立中央病院主催)において、子ども医療電話相談(#8000)事業</u> 等、上手な医療機関のかかり方の啓発も行った。

2. 搬送体制

- ○令和3年4月現在、医師の指示の下で救急救命処置を行うことができる救急救命士が356名 養成されている。
- ○救急救命士による高度な救急救命処置に対応した資機材等を装備した高規格救急車が75台 配備されている。

3. 病院前救護体制

○気管挿管、薬剤投与等が可能な救急救命士については、各実習病院の協力により一定の人数を確保、あるいは増加する傾向にある。

気管挿管 令和3年4月1日 205名 薬剤投与 令和3年4月1日 341名 ビデオ喉頭鏡 令和3年4月1日 171名

心肺停止前の静脈路確保及び輸液、血糖測定並びにブドウ糖溶液の投与

令和3年4月1日 301名

〇メディカルコントロール担当医師研修を毎年1回開催し、指示指導医師、検証医師の充実が図られた。

災害医療

令和3年度中の取組み状況(県全体)

1. 地震、風水害等の災害時の医療救護(災害時公衆衛生活動を含む)

- 〇県が主催する総合防災訓練に、日本赤十字社島根県支部、県医師会及び県看護協会が参加 し、災害時の医療救護活動について確認した。
- ○各病院等、関係者により、衛星電話、EMISを利用した通信連絡訓練を実施し、連携体制を確認した。
- ○益田赤十字病院においてDMAT 1 チームが新たに設置され、県全体では19チームから20 チームに増加した。
- ○DMAT隊員は令和2年度の153名から令和3年度は162名に増加した。
- 〇島根県災害医療関係機関連絡会議を開催し、関係機関の連携を図っている(令和3年度開催予定)。
- ○災害医療コーディネーターは令和2年度までに18名を委嘱しており、令和3年度は養成研修に参加した4名を委嘱する予定。また、小児周産期リエゾンは、令和2年度の7 名から令和3年度は15名に増加した。
- ○災害時小児周産期リエゾンの活用に向け、島根大学医学部とマニュアル策定について協議 を開始した。
- ○令和3年度はDHEATの派遣要請はなかったが、DHEAT構成員の養成を行うとともに、地域における実務を担うことができる人材の人材育成を図るため、日本公衆衛生協会が実施する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)基礎研修(西日本ブロック)に、11名(県及び松江市)の医師、保健師、管理栄養士、獣医師、薬剤師が参加し、地域(圏域)版の保健医療調整本部運営の演習を行った。
- ○国立保健医療科学院が実施する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)高度編(指導者向け)(令和4年3月)に1名参加予定。

2. 災害拠点病院等の整備

○各病院等、関係者により、衛星電話、EMISを利用した通信連絡訓練を実施し、連携体制を確認した。

3. 広域連携の確立

- ○大規模地震時の医療活動を想定した政府総合防災訓練にDMATが参加し、研鑽を積んだ。 ○令和3年度は、中国地区DMAT連絡協議会実働訓練及び中国地区DMATロジスティックス研修 会は新型コロナウイルス感染症の流行により中止となったが、令和4年度に島根県で開催が 決定した中国地区DMAT連絡協議会実働訓練の実施に向け、DMAT関係者等と調整を図った。
- 4. 原子力災害時の医療救護
- ○令和3年度より体系化された原子力災害医療研修において、県が「原子力災害医療基礎研修」を開催し、医療従事者等の原子力防災に関する知識の習得を図った。
- 〇県原子力防災訓練において、原子力災害医療拠点病院、原子力災害医療協力機関及び原子力災害対策重点区域内の病院を対象に通信連絡訓練を実施し、連絡体制を確認した(入院患者の避難・屋内退避や、原子力災害拠点病院における被ばく患者の受入訓練を実施するため、関係者と調整を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、規模を縮小して実施)。
- 〇安定ヨウ素剤の幼稚園、保育園への備蓄を推進するため、令和3年度は、新たに安来市及び雲南市の施設に備蓄を行った。
- 〇島根県原子力災害医療関係機関連絡会議を開催し、関係機関の連携を図っている(令和3年度開催予定)。

地域医療(医師確保等によるへき地医療の体制確保)

令和3年度中の取組み状況(県全体)

1. 地域医療支援体制の構築

(1)地域医療を支える関係機関の連携

〇島根県地域医療支援会議において、医師の派遣調整等のほか、保健医療計画(地域医療編)の中間評価・見直しや、令和4年度以降の大学の地域枠設定を行った。

○二次医療圏域での医療機能確保については、保健医療対策会議等の協議の場の設置に加え、郡市医師会等に医療連携推進コーディネーターを配置し、各地域における医療介護資源の把握・整理や病診連携の推進等を支援した。

また、まめネットへの新規加入促進に向けた取組や感染拡大防止の視点も踏まえた取組を 強化し、広域にわたる医療機関連携を支援した。

○県内2法人の活動状況の把握に加え、他県の法人による先進的な取組を知る機会を設定し、情報提供等を行った。

(2) 一次医療の維持・確保

- (3) 地域医療拠点病院
- (4) 医師ブロック制の推進
- (5)巡回診療の確保
- (6)へき地診療所の充実
- (7) 通院手段の確保
- (8) 在宅医療の推進

今回の中間見直しでの新規項目としたもので、現状は、一部の市町村において、既に、医療提供体制の在り方について検討が進められており、診療所が減少する中、一次医療の維持について様々な取組も始まっている。

【ブロック制の取組】

- ●大田市では平成30年、地域医療提供体制あり方検討会にて診療所等について検討が開始され、令和2年には大田市立病院が池田地区へ出張診療を開始。
- ●雲南市立病院は病院事業として公立診療所と一体的に運営。
- ●隠岐の島町では隠岐病院と町立診療所が一元化案の具体的協議が進められている。

【町独自の医療構想】

●邑南町では令和2年から町独自の地域医療構想の策定を進められ、将来、地域に必要な医療機能について検討された。

【地域医療拠点病院の在宅医療の支援】

- ●出雲市立総合医療センターは令和元年から病院が訪問診療を開始
- ●奥出雲病院では令和3年7月に在宅医療センターを設置

【医療従事者の確保】

○市町村の面談を経て出願する地域枠制度による医師養成や、病院と市町村が連携して実施 する医師確保の取組支援等を行った。

【在宅医療の推進】

○条件不利地域において訪問診療・訪問看護を行う医療機関等に対してアンケートを行った 結果、限られた人員体制の中で経営上の課題を抱えながらも業務の効率化を図りながら訪問 を実施している事業所も少なくない実態が明らかとなった。

〇こうしたことから、条件不利地域で訪問診療·訪問看護を行う医療機関等に対する支援策の見直し(拡充の検討)に着手した。

(9) 電話相談システムの活用

- ○各市町村において母子健康手帳に制度について記載、又は手帳の配布に併せて制度を周知している。
- 〇市民公開講座(県立中央病院主催)においてドクターへリの有効性の周知に加えて、子ども医療電話相談(#8000)事業等、上手な医療機関のかかり方の啓発も行った。

(10)広域的な支援体制

- ○中国五県、関西広域連合及び各基地病院との協定により、ドクターへリによる広域的な医療提供体制を構築し、運用している。
- 〇市民公開講座(県立中央病院主催)や県政広報誌において運航10周年を迎えたドクターへ リの有効性を広く周知した。
- 〇島根県救急業務高度化推進協議会検証体制等検討部会において、救急搬送事例の症例検討 を実施した。
- ○令和3年4月1日現在の救急救命士資格者356名。
- うち、認定救急救命士は、気管挿管205名、薬剤投与341名、ビデオ喉頭鏡171名、心肺停止前の静脈路確保及び輸液、血糖測定並びにブドウ糖溶液の投与301名。
- ○周産期医療提供体制の見直しに伴い、ヘリによる搬送体制の見直しについて関係者と検討 している(令和3年度末までに見直し予定)。
- ○まめネットカード発行枚数は、令和3年3月末時点の63,238枚から令和4年1月末時点の65,892枚へ2,654枚増加した。
- ○「在宅ケア支援サービス」における、ケアマネジャーと介護サービス事業所等の間でケア プランの予定・実績データを交換するサービスについて、国から示された全国統一基準とな る標準仕様に対応する改修を行い、機能の充実を図った。

2. 地域医療に従事する医師の確保・養成・支援を行うための施策の推進

(1) 医師の確保・養成・支援に向けた関係機関の連携

- 〇しまね地域医療支援センターは、市町村や地域の医療機関へ個別訪問し情報交換を行った。また、県医師会との共催で県内の臨床研修医を対象とする合同研修会の開催や、臨床研修病院連絡会を定期的に開催するなど、関係機関と連携した取組みを推進した。
- ○勤務医師実態調査に基づくデータ共有や、令和4年度以降の地域枠の設定や、入学定員等について協議を行った。
- ○令和4年3月の島根地域医療支援会議において、翌年度の地域枠・奨学金貸与医師や義務 年限内自治医科大学卒業医師の派遣計画を審議する予定。

(2) 医師を確保する施策(即戦力となる医師の確保)

- ○インターネットや医学専門誌、新聞広告などによる医師募集の情報発信や、対面やWEBでの面談、視察ツアーなどを通じて県外から医師を招へいした。
- ○赤ひげバンク登録者に、県内の地域医療に関する情報提供を目的とした、県内医療機関等の取り組みを紹介する機関誌「島根の地域医療」を定期的に発行した。

(3) 地域医療を担う医師の養成

- ○学会参加や後期研修等、スキルアップの機会を確保するとともに、自治医科大学卒業医師を中心とする「しまね地域医療の会」で各地域での取り組みを共有するなど、情報交換を 行った。
- 〇島根大学地域医療支援学講座において、医学生に地域医療の魅力を伝えるための講義や地域医療実習等を実施した。
- 〇しまね地域医療支援センターを中心に、島根大学の地域枠や奨学金貸与医師が、へき地勤務と専門医取得が両立できるよう、キャリア形成プログラムを活用しながら面談を行い、 キャリア形成支援に取り組んだ。
- また、将来の適切な診療科選択等に活用してもらうため、医学生を対象にキャリア形成プログラムの説明会を実施した。
- ○しまね地域医療支援センターは、県内での研修医や専攻医の獲得のため、臨床研修病院や専門研修を有する医療機関のWEB合同説明会の開催や、医療機関が作成するPR動画作成等に要する経費を助成した。
- また、SNSを活用して支援センターの取組を県内外の医学生・研修医に対して幅広くPRした。
- 〇島根県地域医療支援会議 医師研修部会において、県内の専門研修プログラムについての検証や、プログラムの充実に向けた県内の基幹施設への改善要望などを行った。
 - また、国と日本専門医機構へは、専門医制度に関する改善要望を行った。
- ○県内の専門研修プログラムの充実や指導医養成、専攻医の確保等に向けた取り組みを島根 大学医学部附属病院の卒後臨床研修センターへ委託して実施した。
- <u>〇総合診療専門医育成ネットワークによる研修プログラムや指導体制充実支援等をしま</u> ね地域医療支援センターに委託して実施した。
- <u>○島根大学医学部附属病院総合診療医センターの取り組みに関しては、県医療統括監が</u> <u>定期的にミーティングに参加する等の形で参画した。</u>
- ○県立中央病院の総合診療専門医養成の取り組みに関しては、プログラムの充実支援や、病院総合医を目指す専攻医の県職員採用枠を設ける等、連携して取り組んだ。
- ○小中学校で地域医療をテーマとしたふるさと教育を実施してもらうための市町村支援や、教育委員会と連携して、医学部等を目指す高校生を対象に、島根大学医学部や附属病院の協力の下、学部長講話や研修医・医学生とのグループワーク等をプログラムとする夢実現チャレンジセミナー(web)を実施した。

(4)地域で勤務する医師の支援

- ○代診医派遣制度に基づき、対象医療機関からの要請に応じて、県立病院の協力の下、医師 の派遣を行った。
- 〇医療勤務環境支援センターの取組として、医業経営と労務管理の専門アドバイザーと連携 し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善に向けた取組を支援した(医療機関向けセミナー 等の開催、医師の働き方改革の実現に向けた支援等)。
- 〇市民公開講座(県立中央病院主催)において県の救急医療体制について周知するとともに、子ども医療電話相談(#8000)事業等、上手な医療機関のかかり方の啓発も行った。

3. 看護職員を確保する施策の推進

(1) 県内進学促進

- ○「中高生のための進学ガイダンス」を実施し、県内看護師等学校・養成所への進学促進の 取組を実施した(令和2年度:17校、令和3年度:20校(令和3年12月末現在)。
- (「中学生・高校生の一日看護体験」は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度、 3年度は中止)
- ○県立高等看護学院の運営や、民間看護師等養成所運営費補助を行った。
- ○看護教員継続研修や実習指導者養成講習会等を行い、看護教員の資質向上支援を実施し た。

(2) 県内就業促進

- ○県内病院の勤務条件等をまとめたガイドブックの作成、配布や、県内看護学生と県内病院 看護師との交流会を令和4年3月にオンラインで開催予定。
- 〇県内就業促進対策として、看護学生への奨学金貸与や県立石見高等看護学院における地域 推薦入学を実施した。

(3)離職防止·再就業促進

- ○新人看護職員研修実施病院への支援、病院内保育所運営費補助、勤務環境の改善、離職防 止に向けた取組を実施した。
- ○ナースバンク事業(移動ナースバンク事業、看護職の勤務環境改善、無料職業紹介事業 等)や潜在看護職の再就業支援講習会等を実施した。

(4) 資質向上

- ○県内で特定行為研修の指定研修機関は令和3年度 5施設 県内の研修終了者は令和3年5月現在44名(前年度比+9名)
- 〇制度の推進を図るため、指定研修機関、県内医療機関及び訪問看護ステーションの看護管 理者、看護師等学校・養成所関係者を対象にした情報交換会や、シンポジウムを開催した。
- ○研修の受講促進を図るため、看護師派遣に必要な経費を助成した。
- ○医療施設間における助産師の出向・受入れを支援することにより、助産師の偏在是正や助 産実践能力の強化を図るため、「助産師出向支援事業」を実施した(令和2年度:7医療機 関、令和3年度:2医療機関)。

周産期医療

令和3年度中の取組み状況(県全体)

1. 周産期医療ネットワーク

- 〇令和3年4月1日「総合周産期母子医療センター」として島根大学医学附属病院を指定 し、移行期間を経て令和3年8月1日「地域周産期母子医療センター」として県立中央病 院を指定した。「地域周産期母子医療センター」は、松江赤十字病院、県立中央病院、益 田赤十字病院の3病院となり、新たな周産期医療提供体制を構築した。
- 〇令和3年7月29日「総合·地域周産期母子医療センター連絡会(WG)を開催し、各病院の機能分担を確認した。
- 〇令和3年12月20日「周産期医療協議会」を開催し、周産期医療提供体制の現状と今後の体制について確認を行った。

2. 中核となる医療機関と地域周産期医療関連施設における機能分担と連携の推進

- ○総合周産期母子医療センター主催で、令和3年9月2日「周産期医療ネットワーク連絡会」が開催され、4病院の機能及び搬送受入基準等について、県内の分娩取扱医療機関も参画し確認した。
- ○「周産期医療情報共有サービス」は一部改修を加え、運用中。
- ○周産期医療に係る検討会として、各圏域の実情に応じて、体制検討会、看護連絡会、事例 検討会などを開催した。

3. 医療従事者の確保

- ○産婦人科、小児科を対象とした研修資金の貸与制度により産婦人科医、小児科医の確保を 図った。
- 〇島根大学医学部地域医療支援学講座に女性医師等のキャリア形成を支援する「えんネット」を設置し、復職支援や、仕事と子育ての両立支援を行った。
- ○「中学生・高校生の一日看護体験」は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度、 令和3年度は中止した。
- ○島根「ふるさと」看護奨学金(助産師枠)により新卒助産師の県内就業を促進した。
- 〇「助産師出向支援事業」で助産師が施設間交流することにより、助産実践能力向上が図られた(令和2年度:7医療機関、令和3年度:2医療機関)。

4. 医師と助産師間の連携

- ○令和3年6月に分娩取扱施設に対し、医療提供体制の状況や関連事業の取組の意向調査を 実施した。
- ○新たに「院内助産システム」導入を検討している施設もあり、引き続き各機関と連携強化を 図り、必要な支援を実施した。
- 〇県看護協会助産師職能委員会主催の研修会に出席し、県内の取組状況について情報提供した。
- 〇「助産師出向支援事業」で助産師が施設間交流することにより、助産実践能力向上が図られた(出向医療機関数:2組2医療機関)。

5. 搬送体制の強化

- ○新たな周産期医療体制に基づき、総合及び地域周産期母子医療センターの4病院を中心に検討し、「母体·新生児搬送マニュアル」の改定作業中。
- ○「母体・新生児搬送マニュアル改定案」を周産期医療協議会で提示し、確定に向け作業中。

6. 妊産婦の健康管理の充実

- 〇令和2年度、全市町村に子育て世代包括支援センターが設置され、妊娠届出時の妊婦面接による個別性の高い支援体制がとられている。
- ○多機関連携による妊娠期からの切れ目のない支援充実に向けた研修会は、新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかったが、市町村へ国や関係団体が行う研修等の情報提供を 行った。
- 〇県看護協会主催の「保健師・助産師合同研修会(テーマ:母子支援のための安心・安全な地域 包括ケアシステムの推進)」に参画し、看護職間の連携の重要性を確認した。
- 〇分娩取扱施設と市町村の質問票の利用状況について調査を実施した(産後のEPDS利用状況:全分娩取扱施設、全市町村で実施)。
- ○各圏域で市町村母子保健担当者の連絡会等を開催し、産科と精神科の連携等の課題を共有 した。

7.地域住民への啓発

- ○市町村の母子保健担当課、島根労働局と連携して対応した。
- ○島根県の周産期医療提供体制について、県民の理解を求めるためのリーフレット作成中。

8. 重症児等の支援

- 〇保健所による各圏域における支援体制強化に向け、令和3年12月14日に保健所母子保健担当者向けの研修会を開催した。
- 〇慢性疾病児童地域支援協議会·医療的ケア児支援連絡協議会を開催し、医療的ケア児支援法の施行を受け、更なる支援体制の強化を検討(令和4年3月16日開催予定)。

9. 災害時の体制

○災害時小児周産期リエゾンの活用に向け、島根大学医学部とマニュアル策定について協議 を開始した。

小児救急を含む小児医療

令和3年度中の取組み状況

- ○産婦人科、小児科を対象とした研修資金の貸与制度により産婦人科医、小児科医の確保を 図った。
- ○地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため小児救急地域医師研修事業を実施することとしており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施保健所はなかったが、今後も継続して実施をしていく。
- ○市町村と連携し、パンフレット等啓発媒体を配布した。
- ○市民公開講座(県立中央病院主催)においてドクターへリの有効性の周知に加えて、 子ども医療電話相談(#8000)事業等、上手な医療機関のかかり方の啓発も行った。

令和3年度中の取組み状況(県全体)

1. 退院支援

- ○標準的な入退院調整ルールを示した「島根県入退院連携ガイドライン」を更新、各圏域における検討の場づくりやルール作成を促進した。
- <u>○5年間実施してきた「入退院時おける病院と居宅介護支援事業所・訪問看護ステー</u> ションとの情報共有に関する調査」の分析・まとめを行い、課題の把握と関係機関の連 携を推進した。</u>
- ○医療的ケアが提供できる介護職員や指導を担う看護師を養成する研修を関係機関への委託 等により実施した。

介護職員等によるたん吸引等の実施のための研修

···研修終了者 59名

(指導者講習)

- …研修終了者 24名
- ○関係機関等との意見交換を行い、体制の整備を推進した。
- 〇「まめネット在宅ケア支援サービス」の利用施設数は、令和3年3月末時点の315施設から令和3年12月末時点の319施設へ4施設増加した。

2. 日常の療養支援

- ○医療・介護・保健データ統合分析システム(EMITAS-G)を活用し、在宅医療・介護連携に 資するデータを関係者へ提供した。
- ○医療連携推進事業により、在宅医療を支える多職種連携等に取り組む団体を支援し、高齢者の口腔ケアや食支援に関する研修会や住民向けの疾病予防に関する啓発活動等が行われた。
- 〇条件不利地域における訪問診療の運営費補助について、4市町(5病院、28診療所)を支援した。
- ○条件不利地域における訪問看護の運営費補助について、6市町(31事業所)を支援した。
- ○「島根県訪問看護支援検討会」等により各関係団体とともに、訪問看護の推進に向けた具体策の検討を行っている。
- ○「島根県訪問看護ステーション出向研修事業」を実施し、訪問看護が担える人材の養成、 地域の看看連携強化に向けた取り組みを推進。(令和3年度事業参画医療機関:3か所)
- 〇若い世代の看護師の確保、定着を図るため平成30年4月から「新卒等訪問看護師育成事業」により、新人看護師の体系的な教育を実施している。(平成30年度:2名、令和元年度:1名、令和2年度:1名、令和3年度:1名)
- 〇県内で特定行為研修の指定研修機関は令和3年度 5施設 県内の研修終了者は令和3年5月現在44名(前年度比+9名)
- 〇制度の推進を図るため、指定研修機関、県内医療機関及び訪問看護ステーションの看護管理者、看護師等学校・養成所関係者を対象にした情報交換会や、シンポジウムを開催した。
- 〇研修の受講促進を図るため、看護師派遣に必要な経費を助成している。
- ○療養病床から介護医療院への転換について、医療機関からの相談対応、関係介護保険者と の調整、基金等の財源を活用した転換支援等を実施。
- ○認知症疾患医療センターの指定、認知症サポート医の養成を進め、かかりつけ医等を含めた地域における在宅医療の提供体制構築を支援
- 〇令和3年8月に医薬品医療機器法に規定する地域連携薬局の認定制度が始まり、8薬局を認定した(令和3年12月末現在)。

3. 急変時の対応

〇郡市医師会等に医療連携推進コーディネーターを配置し、各地域における医療介護資源の 把握・整理や病診連携の推進等を支援した。

4. 看取り

- 〇各市町村や県内公共図書館、事業所などへ「ACP啓発マンガ(令和2年度作成)」を配布し、普及啓発に努めた。
- ○医療連携推進事業や医療連携推進コーディネーター配置事業を通じて、各地域における看取り代診医制度の構築やACPに関する研修実施等を支援した。

5. 在宅における連携体制の構築

- ○各市町村の介護保険担当課へ在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況をヒアリングし、情報共有した。
- ○各市町村における医療介護関係者向け相談窓口である在宅医療・介護連携支援センターの 紹介リーフレットを作成し、センターの周知と連携支援を実施した。
- 〇医療介護総合確保促進基金を財源とする「地域包括ケアシステムの構築に係る医療関係者と住民の交流推進・理解促進事業」により、1町を支援した。
- ○医療連携推進コーディネーターを4圏域5団体に配置し、圏域課題解決推進事業として3圏域3団体を支援した。各地域で目指すべき医療提供体制についての議論が進む中、今後その動きをさらに加速していくため、コーディネーター配置事業および圏域課題解決推進事業の見直し(拡充の検討等)に着手した。
- 〇島根県医師会に在宅医療介護連携推進事業を委託し、在宅医療に取り組む医師の実態調査 等を行い、在宅医療の現状・課題把握を行った。